



原 沢 久 志 議員

桜小マンモス化問題の結論 はいつ出そうとしているのか

問

- (1) 桜小学校のマンモス化は、どこが問題点なのか。
 (2) 5月に学校整備検討協議会が地区関係者やPTAを含めて開催され、①東平島地区を十四山西部小学校区に学区を変更、②平島地区に第2桜小小学校を建設、の2案が提案されたが、今後の開催計画と、いつごろ結論を出そうと考えているか。

教室がほぼ満杯。 今年中には方向性を

答 教育長

- (1) 教室がほぼ満杯状態で特別教室を普通教室化しても、後2年ほどでなくなる。
 (2) 2回目は7月を予定。今年中には何らかの方向性を見出していきたい。

学級数や費用面を 住民に明らかにせよ

問

- (1) 西部小も空き教室はなく、校区変更は中学校区変更も伴い、小・中両校に増築費用もかかる。新設の場合も含め、増加学級数や費用面を住民に明らかにし検討すべきではないか。
 (2) 合併同様に、市民の納得を得るやり方で進めてもらいたい。
 (3) 協議会の傍聴、情報公開はどのように行うのか。

新設は数十億、学区 再編は数億と試算

答 市長



マンモス化が懸念される桜小小学校

- (1) 西部小は今年148人で、25年度には1学年18人と推測。将来、人間関係の固定化等も危惧している。中学校区との関連は、まず桜小を優先して協議しなければならぬと思う。
 第2桜小の建設には数十億、西部小へ学区再編した場合は、数億でクラス増設ができるかと試算している。
 (2) 議員の考えを十分検討し、具体的なスケジュール表等も協議会で諮っていく。

答 教育長

- (3) 誰を協議会に入れるかは関係者と相談しながら詰めていく。情報公開は進捗状況に応じて考えていく。

障害者控除認定書 交付の検討状況は

問

障害者控除対象者認定書の交付について、その後どのように検討したか。

対象者を拡大した 要領を策定中

答 民生部長

身体障害者3〜6級、知的障害者軽・中度に準ずる対象者まで幅を広げるよう現在、要領・基準の策定を進めており、できるだけ早く実施要領を示していく。

問

対象者への個別通知と5年間の遡及適用を行うか。

答 民生部長

広報等いろんな手段を使うつもりである。個別通知は津島市の手法を聞き、よく検討して考えたい。遡及適用はしておらず、要領作成後からになる。